

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年4月2日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年12月28日 第778号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区中島宮ノ前町21番地、22番地及び23番地の6

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区富小路通夷川下る鍛冶屋町391番地

株式会社 京都麻袋

代表取締役 細川 昭

(都市計画局都市景観部開発指導課)